

文部科学省生涯学習政策局青少年教育課「青少年の体験活動推進企業表彰」提出資料より抜粋

横河電機株式会社 箕輪優子

1.体験活動名

東京都放課後子供教室「あきるのクラブ」との連携による障害のある子どもの余暇活動支援（2009年度開始）

2.体験活動のねらい

社会貢献専門部署を発足した 2008 年度に、社会貢献活動に取り組むにあたり、地域の特別支援学校にも二一ズ調査をしました。

障害のある子どもたちを取り巻く教育環境の課題の1つとして、「地域の子どもたちが参加する余暇活動、趣味などのイベントや行事に参加する機会が著しく少ないため、自分でも“どのような活動が好きか”“どのような活動が得意か”などに気づく機会が少ない。主体的に活動できる場が少ないため自尊心が育ちにくい。」など余暇活動に関する現状を把握しました。

そこで、障害のある子どもたちに、社員の特技や趣味を活かした様々な“成功体験”の場を掘っていくことを決定しました。

家族や学校関係者のように障害のことに詳しくはない企業の社員があえて接することで、子どもたちの限界をつくらず、子どもたちが主体的に活動できる多様な“体験”のチャンスをつくり出すことができています。

多様な“成功体験”を積むことで障害のある子どもたちにもキャリア教育の目的の1つでもある“自尊心”や“人間関係構築能力”が培われ、学校生活だけでなく、卒業後の地域生活や就労生活においても、より豊かに充実した日々を送ることができるよう“QOLの向上”を体験活動のねらいとしています。

3.体験活動の概要(2018年度 計画)

日程 2018年6月16日(土) 8月25日(土) 10月10日(土) 12月16日(日)
2019年1月26日(土)

場所 、 、 、 は東京都立あきる野学園(教室および体育館)/ は多摩動物公園(予定)

参加対象:障害のある子ども(就学前～高等部卒業生)と兄弟姉妹、保護者

参加者数:年6回の延べ人数約350名(2017年度実績)

活動プログラム等

外国語を楽しむ 茶道を楽しむ 楽器で遊ぶ ハイキング キックターゲット
サッカーを楽しむ 書道を楽しむ

連携した行政機関・NPO団体・学校・施設・他企業等(共催・協力・後援・協賛等)

障害児の保護者から成る任意団体「あきるのクラブ」(東京都放課後子供事業 受託団体)

都立あきる野学園 東京武蔵野シティフットボールクラブ 武蔵野ラグビーフットボール協会

4.教育的工夫と成果

同日に、同じ学校内で複数のプログラムを開催することで、障害のある子どもたちの**選択肢を広げること**ができ、また、兄弟姉妹、保護者もそれぞれ別のプログラムを選択することもできます。そのための一翼を担っております。

各プログラムに関し、資格や経験のある社員が**“本物”の体験**をしていただくよう工夫しています。例えば、茶道教室では、障害のある子どもが**“お茶をいただく”**という受動的な活動ではなく、家族やヘルパーの方のために**“自分でお茶をたてておもてなしをする”**という能動的な活動ができるように工夫しています。

「障害があること」を意識することで、活動の範囲を狭くしたり、周囲の大人が勝手に子どもたちの**限界をつくったりしない**ように、特に留意して活動しています。保護者から「自閉的な傾向が強い我が子が、初めて会う大人の指示どおり、瞬時に動けるとは思わなかった」「静かに同じ場所に座り続けることや、活動に集中し続けることが難しいと思っていた我が子が、茶道部の皆さんの作法を見て、自分から真似しようとする姿勢が見られ、集中力も持続できるという子どもの成長の一面を垣間見ることができた。」「初めて**“やってみよう”**と自分から言えた」、教員からは「授業の中では見られない子どもたちの**新たな能力**をたくさん発見することができた。授業や学校生活でも新たな活動を取り入れ、可能性を広げたいと思った」「**できないだろうと思っていたことができて驚いた**。あらためて、**潜在的な能力や可能性に目を向ける**ことの大切さに気づいた」などの感想が寄せられました。

限られた人間関係の中で過ごすことの多い子どもたちに、初対面の大人と安心して交流する機会を増やすことで、地域社会における様々な場面で、臆することなく他者と交流できるようになり、視野や興味が広がることで生活がより豊かになっていくことを期待しています。

5.本業活用の工夫

本業を遂行するうえで基本となる、以下「YOKOGAWA グループコンプライアンスガイドライン」および「YOKOGAWA グループ企業行動規範」が、社員の趣味や特技を活かした「同好会」組織を中心とした社会貢献活動実施にあたってのベースとなっております。

「YOKOGAWA グループコンプライアンスガイドライン」抜粋

「私たちは、人種・肌の色・国籍・性別・宗教・年齢・社会的身分・障害・その他 YOKOGAWA グループの正当なビジネス上の利益と関係しない要素に基づく差別を行わないこと」

「YOKOGAWA グループ企業行動規範」抜粋

「お客様に製品やサービスを安全に、また満足して使用していただくため、正確で十分な情報を提供します。」

「地球環境保全をはじめとして、地域や社会の共通の目標の達成に協力し、その発展に貢献します」

「地域や社会との協調と融和に努め、その諸活動に積極的に参加します」

また、1992年に「障害者雇用促進法」の遵守を目的としたノーマライゼーションプロジェクトを発足させて以来、一貫して障害のある社員の積極的な雇用を継続しており、障害のある社員も技術・製造・事務系の様々な分野で業務を担っています。障害の有無に関わらずともに働く環境で会社生活をおくっている社員だからこそ、障害のある子どもたちに思い込みや偏見をもったり、勝手な限界をつくったりすることなく、障害のない子どもたちと同じように交流することができています。

6.内容・進行管理(安全性への配慮も含む)

特別支援学校の教室や体育館等で特別支援学校の教職員や保護者の皆さまと一緒に開催することで、安全・安心の環境の中で活動することができています。

プログラムの内容、実施にあたっての配慮事項などについては、事前に「あきるのクラブ」の事務局(障害児の保護者)の方々と打ち合わせをし、当日の役割分担も明確にしています。

医療的ケアや障害特性への対応が必要な子どもたちも参加しますが、保護者や教職員によるボランティアと連携することで、怪我や事故も発生せずに多様な活動に参加できています。

リピーターの子どもの多い(毎年学年があがる)ため、活動内容のバージョンアップや新しい活動を盛り込むなどの工夫をしています。

活動後にも「あきるのクラブ」の事務局と意見交換をし、より良い活動にしていくための改善をはかっています。

7.情報発信の努力

東京都の生涯学習課の方に取材していただき、東京都のホームページでご紹介いただきました。

<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/image/akiruno.pdf>

また、社会貢献担当者が集まる月次研究会において、活動の報告をすることで、特別支援学校の余暇活動を支援する企業の普及に努めています。

その結果、IT 企業、食品メーカー等とのコラボレーション企画など、新規参画(新たな体験プログラム)を実現することができました。

8.社内理解の醸成

「健全なる体育および文化活動を通じ会員の体位向上と情操の陶冶に資するとともに会員相互の親睦融和を計ること」を目的とする横河電機同好会の各専門部(人事担当役員が理事/スポーツ部門 15 種、文科部門 10 種類)と組織的に連携することで、多様なプログラムを継続的に実施しています。

プログラムを実施した社員は、活動中の子どもたちの笑顔や「ありがとう」「また参加したい」などの声、障害児教育の専門家である教員から「新たな能力を発見できて良かった」などの感想をおききすることで達成感や充実感を得ています。また、「プログラム実施に必要な材料については品質を維持しつつコストダウンをはかる」「相手に伝わるようにコミュニケーションの工夫をする」など、職務遂行にも活かせる活動でもあります。

活動内容や当日の写真に加え、子ども、保護者、教員の感想、プログラムを実施した社員の感想などを社内報(e-mail ニュース)、CSR 部ホームページ(イントラネット)、CSR レポート(WEB)で随時紹介することで、社員の共感を得られたり、新たな協力者が現れたりするなど、2009 年度にスタートした本活動を継続的に実施できています。